

居宅介護支援事業所 菜の花



サービスの内容

当事業所は、介護保険法令の趣旨にしたがい、ご利用者がご自宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービスや福祉サービスを適切に利用できるよう、居宅サービス計画の作成をするとともに、要介護者とサービス提供事業者や行政との調整などを行ないます。また、要介護認定の申請についての代行などもいたします。

ご利用方法

まずはご相談下さい。ケアマネジャーがお話を伺い、契約からの流れを説明させていただき、必要な書類作成などを行なっていきます。その後、課題分析を行ない適切なケアプラン作成をさせていただき、サービス担当者会議、モニタリングを行ないながら、ご本人の自立支援に結び付けていきます。

通常のサービス提供地域

大府市

使用する課題分析票の種類

課題分析標準項目を具備している方式

サービスの料金

基本利用料

通常介護保険から全額給付されるので
原則自己負担はありません。

通常の実施地域以外にお住まいの方の交通費については

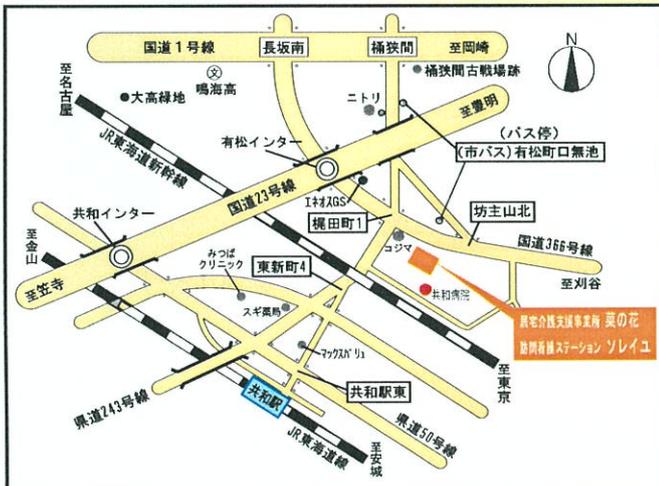
通常の事業実施地域を超えた地点から片道2k m未満・・・100円
通常の事業実施地域を超えた地点から片道2k m以上・・・200円 (自動車使用の場合)

サービス担当者会議

ご本人のお住まいの場所で行います。

交通アクセス

国道23号線 有松ICより5分



営業日・営業時間

月曜日～金曜日 9時～17時まで
※ 祝日・年末年始を除く。

お問合せ先

(TEL) 0562-45-1161

(FAX) 0562-45-1162

〒474-0071

大府市梶田町二丁目70番地
(住宅型有料老人ホーム すみれの丘 に併設)

※平成11年7月30日 愛知県知事の指定を受けました。

※平成20年4月1日 愛知県知事より指定の更新を受けました。

※平成22年2月1日 特定事業所(Ⅱ)届出受理されました。

運 営 方 針

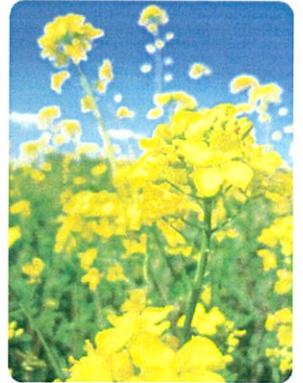
菜の花では、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その方が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、また、ご利用者の心身の状況やその環境に応じて、ご利用者の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるようにケアプランを作成します。

ご相談 下さい

例えば…

- 体の動きが悪くなって、お風呂に入るのが大変になってきた。
- 高齢の家族が病院を退院することになって、自宅での介護が必要となったが、どうしたらよいかわからない。
- 高齢になり、少しずつ体が弱ってきているので、定期的に体調全般を見てもらいたい。
- 病院に通院しながらリハビリをしていたが、そろそろ終わらましようと言われた。自分としては、もう少し続けたい。
- 一人暮らしで、だんだんと自分で家事ができなくなってきた。
- 家族に、認知症かもしれない症状がでてきているので、少し刺激のある生活をしてもらいたい。

などなど、介護に関係のあることなら何でもご相談ください。
介護認定の申請がまだでも、必要に応じて認定申請のお手伝いをさせていただきます。



菜の花 の特長

より質の高いケアマネジメントを目指しています。

特定事業所として認められています

一定数の常勤ケアマネジャーと、そのうち2名以上の主任ケアマネジャーを確保して、さらに24時間相談連絡体制を持ち、事業所内すべてのケアマネジャーによる情報共有のための会議等の条件をクリアしたことを、県に届出をすることにより認められています。

バランスのとれたケアマネジャーの配置と情報共有

現在5名のケアマネジャーが所属しており、それぞれの経験を生かして支援にあたっています。利用者担当制をとっておりますが、情報を共有し、それぞれの強みを活かして総合的な支援ができる体制をとっています。

独自のケアプラン様式追加利用によるご利用者サービスの向上

必要に応じて菜の花独自の「週間サービス計画表」等を作成して、より解りやすくご利用者にケアプランを提供しています。

ご利用者への情報提供

ご利用者向けに「菜の花通信」を配布しています。介護保険の制度やお得な情報、様々な話題など、ご利用者やご家族に提供しています。